

3 . 評価結果

平成17年度における再評価の実施結果は、以下のとおり。(平成18年3月31日現在)

- ・継続事業179事業(河川79事業、ダム24事業、砂防等65事業、海岸11事業)
- ・中止事業 3事業(河川 0事業、ダム 3事業、砂防等 0事業、海岸 0事業)

事業別の再評価システム等実施状況

事業名		対象事業数					実施結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	事業継続	事業中止	評価手続中	
河川	直轄	15	0	4	0	4	7	15	0	0
	補助	65	0	18	0	35	12	64	0	1
ダム	直轄	8	1	0	0	3	4	8	0	0
	補助	20	1	0	0	9	10	16	3	1
砂防等	直轄	21	0	17	0	4	0	21	0	0
	補助	44	4	28	0	12	0	44	0	0
海岸	直轄	1	0	0	0	1	0	1	0	0
	補助	11	0	3	0	7	1	10	0	1
合計	直轄	45	1	21	0	12	11	45	0	0
	補助	140	5	49	0	63	23	134	3	3

再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業、又は河川整備計画の策定の手続きで再評価を実施した事業

(中止事業)

中止事業名	事業主体	中止理由
清瀧ダム建設事業	福岡県	<p>利水については、利水予定者が不参加の意思を表明した。</p> <p>この社会情勢の変化を受けて、ダムと河道改修による方法と河道改修を主体とする方法を経済的な面から比較し、ダム事業を中止する。</p>
中村ダム建設事業	青森県	<p>地すべり調査結果に基づき地すべり対策工を検討した結果、地すべり対策費が増大することが分かり、ダムの総事業費が367億円から445億円に78億円増加することとなり、その結果、治水対策の方法では河道改修及び遊水地による案の方が有利となったため。</p>
真木ダム建設事業	秋田県	<p>治水については、河道改修と遊水地等の組み合わせによる他の代替案が経済的に有利となったことから、地域住民の意見を踏まえた河川整備計画を作成し、地元大仙市と連携しながら、河道改修を優先して進める予定である。</p> <p>利水については、今後、関係機関との協議並びに手続きは必要となるが、秋田県企業局が所有している玉川ダムの工業用水の一部を大仙市の水道水源として利用することについて県内部での整理ができています。</p>

再評価結果一覧表様式

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
留萌川直轄河川 改修事業 北海道開発局	その他	544	7,429	浸水戸数：約1,700世帯 浸水面積：約400ha	938	7.9	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌川では、昭和50年8月、昭和56年8月、昭和63年8月に被害の大きな洪水が発生している。 ・当該河道整備の実施により、大和田基準地点における河道配分流量800m³/sとし、これに加え、大和田遊水地事業の実施により、留萌ダム（建設中）と合わせ250m³/sの洪水調節を行い、河川整備計画目標流量1,050m³/sを確保する。 ・これにより整備計画における治水目標である、下流部の大和田、留萌河口地点で既往最大洪水である昭和63年8月洪水規模相当、上中流部の峠下、幌糠地点で既往第2位の洪水である昭和56年8月洪水規模相当に対応した治水対策が図られる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
阿武隈川上流直轄 河川改修事業 (本宮右岸地区) 東北地方整備局	再々評価	104	174	浸水戸数：432戸 浸水面積：60ha	152	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮右岸地区は、洪水の度に浸水被害を繰り返す治水安全度の低い地域である。このため、築堤及び河道掘削を継続実施し、地域住民が安心して暮らせる環境を整える必要がある。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
岩木川直轄河川 改修事業（中流部） 東北地方整備局	10年 継続中	203	661	浸水戸数：5,200戸 浸水面積：4,600ha	230	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・岩木川中流部は、洪水の度に浸水被害を繰り返す治水安全度の低い地域である。このため、築堤及び河道掘削を継続実施し、地域住民が安心して暮らせる環境を整える必要がある。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
多摩川直轄河川 改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,402	3,653	浸水戸数：13万戸 浸水面積：2,000ha	853	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きい。 ・多摩川は水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起りやすい状況にあり、堰等による流れの阻害で河床に土砂が溜まり河道断面が不足している。そのため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
梯川直轄河川 改修事業 北陸地方整備局	再々評価	961	20,210	浸水戸数：18,047戸 浸水面積：4,212ha	1,191	17.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年8月洪水では、浸水家屋800戸以上の被害が発生するなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、小松大橋地点において、治水安全度1/100流下能力1,000m³/sへ向上させる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

榑田川直轄河川改修事業 中部地方整備局	その他	150	1,058	浸水戸数：約2,500戸 浸水面積：約2,400ha	376	2.8	・昭和34年の伊勢湾台風では、死者・行方不明者16人、浸水家屋3,814戸の被害が発生し、平成6年9月洪水では、一部で計画高水位を超える出水が発生している。 ・当該事業を含めた河川整備計画により、基準点両郡橋において流量観測開始後最大相当の3,500m ³ /sの洪水を安全に流下させる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
狩野川直轄河川改修事業 中部地方整備局	その他	228	1,203	浸水戸数：約10,000戸 浸水面積：約1,200ha	153	7.9	・昭和57年、平成10年、平成14年、平成16年に支川の越水氾濫や、内水氾濫を主な原因とした浸水被害が発生している。 ・当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大仁において概ね50年に1回発生する規模3,100m ³ /sの洪水を安全に流下させる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
太田川直轄河川改修事業 (市内派川高潮対策) 中国地方整備局	再々評価	約1,220	33,388	浸水戸数：約202,000戸 浸水面積：約2,000ha	940	35.5	・平成年代になって平成元年、3年、16年と3回の大きな台風被害が発生 ・再度災害防止区間をT.P.+3.4mまで整備を行えば、平成16年度に起こった観測上最高潮位T.P.+2.96mまでの対策が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
雄物川直轄総合水系環境整備事業 東北地方整備局	10年継続中	21	60	旅行費用法(TCM)による試算 年間利用者数131,166名	28	2.1	雄物川においては、自然体験活動の場としての河川利用のニーズが高く、関連市民団体等の活動も盛んである。本事業は、雄物川のもつ河川環境を活用し、河川特性を考慮しながら、だれもが安心して川で遊び、学べるように親水護岸、散策路等の整備を実施することにより、水辺利用を促進するものである。また、将来の維持管理等についても、地元との協力体制も整っている。	継続	東北地方整備局 河川環境課 (課長 松川正彦)
木曾川直轄総合水系環境整備事業 中部地方整備局	10年継続中	27	53	年間利用者の増加予測 72,444人	40 (自治体の支出を含む)	1.3	過去に整備された施設は多くの人に利用されており、引き続き整備に対する要望も強く、事業の進捗状況も順調に進んでおり、さらなるコスト縮減も図られている。	継続	中部地方整備局 河川環境課 (課長 五十嵐祥二)
狩野川直轄総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	45	61	受益世帯数 53,144世帯	35.11	1.7	都市空間と調和した水辺空間、河川景観が形成され、陸域と水域が連続した水際の推移帯の回復が見込まれ、地域住民や関係機関と連携した河川利用の推進が図られる。	継続	中部地方整備局 河川環境課 (課長 五十嵐祥二)
加古川直轄総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	10年継続中	12	150	年間利用者数推計 185,458人 引き網 年間270日	23	6.5	・これまでの整備箇所はスポーツ・イベント・散策等にて多数の人びとに利用されている。 ・魚類の遡上・降下環境の改善が図られる。	継続	近畿地方整備局 河川環境課 (課長 西澤洋行)
小瀬川直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	約12	12	受益世帯数 10,436世帯	11	1.0	・これまでの整備箇所は地域住民等に河川利用、環境学習の拠点として大きな効果がある。 ・水系全体の費用対効果が充分あり、整備にあたってはコスト縮減策も図られ、地域住民の協力が得られている。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川哲志)
江の川直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	約21	23	受益世帯数 35,775世帯	21	1.1	・これまでの整備箇所は地域住民等に河川利用、環境学習の拠点として大きな効果がある。 ・水系全体の費用対効果が充分あり、整備にあたってはコスト縮減策も図られ、地域住民の協力が得られている。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川哲志)

天神川直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	約12	18	受益世帯数 19,298世帯	13	1.3	・これまでの整備箇所は地域住民等に河川利用、環境学習の拠点として大きな効果がある。 ・水系全体の費用対効果が充分あり、整備にあたってはコスト縮減策も図られ、地域住民の協力が得られている。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川哲志)
----------------------------	-----	-----	----	-------------------	----	-----	--	----	-------------------------------

【河川事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
美幌川広域基幹 改修事業 北海道	再々評価	74	188.1	浸水戸数：193戸 浸水農地面積：268ha	72	2.6	・美幌町の農地や家屋を浸水被害から防止するためのものであり、事業着手後も未改修区間において、平成4年9月豪雨で409ha浸水屋浸水88戸、平成10年8月の豪雨で浸水面積135ha浸水家屋9戸、平成12年4月の融雪出水で浸水面積1ha（美幌川工区）といった浸水被害が発生するなど、その必要性に変わりはなく、早期に事業の完成を図る必要がある。 ・事業の必要性に変化はなく、今後の事業推進にあたっては支障となる課題がないことから、事業の達成が見込まれる。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
猿別川広域基幹 改修事業 北海道	再々評価	133	609	浸水戸数：491戸 浸水農地面積：858ha	128	4.7	・幕別町や更利村の市街地や農地を浸水被害から防止するためのものであり、近年においても平成12年4月の融雪出水で浸水面積8ha浸水家屋2戸、平成14年10月の台風で浸水面積9haの被害を受けるなど、その必要性に変わりはなく、早期に事業の完成を図る必要がある。 ・事業の必要性に変化はなく、今後の事業推進にあたっては支障となる課題がないことから、事業の達成が見込まれる。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
茶路川広域基幹 改修事業 北海道	再々評価	66	115	浸水戸数：438戸 浸水面積：98ha	67	1.7	・白糠町市街地及び農地を洪水被害から防止するためのものであり、平成15年8月の台風で浸水面積0.1ha浸水家屋2戸の被害が発生するなど、その必要性に変わりはなく、早期に事業の完成を図る必要がある。 ・施工時期の制約により若干の遅れが見られるものの、順調に進捗しており、今後の事業実施に当たっても、特に大きな支障となるものはないため、十分、達成は可能である。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
知利別川広域 基幹改修事業 北海道	再々評価	140	4,476	浸水戸数：1,055戸 浸水面積：135ha	136	32.8	・室蘭市中島町および知利別町市街地を洪水被害から防止するためのものであり、その必要性に変わりはなく、事業の進捗を図る必要がある。 ・今後、杜下橋上流区間の用地補償において、用地補償件数が多いことなどから、補償年次等について地元と調整を図る必要があり、その処理に若干の遅れが予想されるものの、事業の達成は可能である。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)

丘珠藤木川都市 基盤河川改修事業 札幌市	10年 継続中	24	95	浸水戸数：199戸 浸水面積：126ha	33	2.8	・丘珠藤木川は、昭和56年の豪雨により、88戸の洪水被害が発生し、その後も平成4年、8年、11年、12年および平成13年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、3m/s程度の現況流下能力が15m/sまで向上する。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
琴似川都市基盤 河川改修事業 札幌市	10年 継続中	81	360	浸水戸数：4,622戸 浸水面積：185ha	105	3.4	・琴似川は、昭和56年の豪雨により、3,383戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1/10計画流量を現況断面で流下させることが可能となり、流域の治水安全度が向上する。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
雁来川都市基盤 河川改修事業 札幌市	再々評価	100	688	浸水戸数：953戸 浸水面積：108ha	117	5.8	・雁来川は、昭和56年の豪雨により、2,198戸の洪水被害が発生し、その後も平成3年、8年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、11m/s程度の現況流下能力が25m/sまで向上する。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
千蔵川（上流） 広域基幹河川改修 事業 岩手県	10年 継続中	34	60	浸水戸数：36戸 浸水面積：61ha	37	1.6	・当該箇所は、過去に幾度も浸水被害を被っており、近年においても、平成10年、平成14年と浸水被害を被っている。 ・また、沿川では、ほ場整備事業が実施されており、本事業と進捗を図っている。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
木賊川広域基幹 河川改修事業 岩手県	その他	137	1,771	浸水戸数：97戸 浸水面積：1,586ha	126	14.0	・当該箇所沿川では、急速な宅地化が進行しているが、近年において、平成7年、平成14年度、平成17年度と浸水被害を被っており、なかでも平成17年においては、国道4号線が一時通行止めとなるなどの甚大な被害を被っているため、早急な対策が必要である。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
三陸高潮対策事業 （織笠川） 岩手県	再々評価	48	115	浸水戸数：485戸 浸水面積：79ha	40	2.9	・当該地域は、過去に甚大な津波被害を受けていること、および日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策特別措置法における推進地域に指定されるなど、津波対策は緊急を要している。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
新城川広域基幹 河川改修事業 秋田県	再々評価	46	144	浸水戸数：442戸 浸水面積：462ha	46	3.1	・昭和62年8月洪水では、400戸を超える家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により流下能力が向上し洪水被害が軽減する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
湯尻川広域一般 河川改修事業 山形県	再々評価	22	56	浸水戸数：91戸 浸水面積：200ha	21	2.6	・昭和46年7月洪水（浸水家屋40戸）や平成2年6月洪水（浸水家屋38戸）の被害が発生しており、洪水被害軽減が望まれている。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
東根川広域基幹 河川改修事業 福島県	再々評価	70	1,232	浸水戸数：3,294戸 浸水面積：277ha	79	15.6	・昭和61年に伊達市で385.8ha、934戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により流下能力が向上し洪水被害が軽減する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
長瀬川広域一般 河川改修事業 福島県	再々評価	33	192	浸水戸数：248戸 浸水面積：799ha	46	4.2	・平成元年に猪苗代町で57.8ha、94戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により流下能力が向上し洪水被害が軽減する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
御用川都市基盤 河川改修事業 宇都宮市	再々評価	105	415	浸水戸数：2,098戸 浸水面積：123.9ha 道路冠水：11.6km	103	4.0	・改修による治水効果のほか、水辺空間を利用した地域活動が行われている。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
鍬川広域基幹 河川改修事業 群馬県	その他	13	21	浸水戸数：36戸 浸水面積：12.0ha 町道1.6km	13	1.7	・事業区間は、河積が小さく河道も屈曲しており、平成10年、平成13年と住宅地に浸水被害が出ている。このため河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)

板倉川広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	235	403	浸水戸数：3,400戸、東洋大学 浸水面積：1,190ha 国道0.8km、県道6.0km	284	1.4	・当該地域は低湿地帯であり、台風の来襲の度に内水被害が発生している状況である。このため今後も河道改修、調節池、排水機場を整備して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
寺沢川広域基幹河川改修事業 群馬県	10年 継続中	60	199	浸水戸数：270戸 浸水面積：87.6ha 国道0.1km	57	3.5	・本川流域では宅地化が進んでおり、また河積が小さいため近年では平成4年、平成14年にも浸水被害が発生している。このため河道改修を促進させ地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
竜の口川広域基幹河川改修事業 群馬県	10年 継続中	15	28	浸水戸数：89戸 浸水面積：18.1ha 県道1.5km	15	1.8	・本川流域では宅地化が進んでおり、また河積が小さいため近年では平成4年、平成13年にも浸水被害が発生している。このため河道改修を促進させ地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
飯山満川防災調節池事業 千葉県	再々評価	79	507	浸水戸数：552戸 浸水面積：33ha	142	3.6	・急激な市街化の進行に伴う浸水被害が発生しており、今後進められる区画整理事業により更なる流出増が見込まれるため、まちづくり計画と整合を図った治水安全度の早期向上が求められる。 ・当該事業の実施により、時間雨量50mm/h(治水安全度1/8.3)に対応する治水安全度の確保を図る。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
坂月川都市基盤河川改修事業 千葉市	その他	30	44	浸水戸数：149戸 浸水面積：37ha	4.8	9.3	・急激な都市化の進行に伴い、度々浸水被害が発生しており、浸水被害の早期軽減のため、早期改修が求められる。 ・当該事業の実施により、時間雨量50mm/h(治水安全度1/10)に対応する治水安全度の確保を図る。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
石神井川広域基幹河川改修事業 東京都	10年 継続中	1,194	7,473	浸水戸数：824戸 浸水面積：209ha	1,262	5.9	・平成17年9月には練馬区で約680戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に25回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
湯殿川広域基幹河川改修事業 東京都	10年 継続中	61	123	浸水戸数：216戸 浸水面積：31ha	68	1.8	・平成9年8月には八王子市で19戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
空堀川総合治水対策特定河川事業 東京都	再々評価	1,680	32,264	浸水戸数：10,800戸 浸水面積：360ha	1,738	18.6	・平成11年8月には東大和市で63戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に9回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
残堀川総合治水対策特定河川事業 東京都	再々評価	196	398	浸水戸数：289戸 浸水面積：29ha	218	1.8	・平成11年8月には昭島市で48戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
鶴見川総合治水対策特定河川事業 東京都	再々評価	100	327	浸水戸数：770戸 浸水面積：23ha	101	3.2	・平成3年9月には町田市で31戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を6.3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)

永池川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	61	495	浸水戸数：469戸 浸水面積：91ha	85	6.1	・流域の上流部では宅地化が進んでおり、浸水被害が発生すると経済的影響が大きい。用地買収も概ね完了し、残事業年数も本年度を含め2ヶ年である。本事業の治水効果の発現のため、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図っていく必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
二ヶ領本川都市基盤河川改修事業 川崎市	再々評価	26	72	浸水戸数：95戸 浸水面積：1.8ha	49	1.5	・貴重な市民の憩いの場となっている整備済み施設の効用を早期かつ十分に発揮させるためには、残事業の早期完成が望まれる。関連する橋梁架け替え事業の推進に努めながら当該事業の早期完成を図っていく必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
泉川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	19	210	浸水戸数：80戸 浸水面積：53ha	25	8.3	・本川においては、沿川で宅地開発等が進んでいる地区や圃場整備事業が完了し米の生産が向上している優良農地があるにもかかわらず、現況の流下能力は計画の33%程度しか有していない状況にある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
求女川広域一般河川改修事業 長野県	再々評価	13	19.9	浸水戸数：70戸 浸水面積：1.8ha 学校2校、市役所	13	1.5	・求女川は東御市市街地の中心で人家連担地域を蛇行して流れており、異常出水が起こった場合には、大きな被害が予想されるため、早期の治水安全度の向上が必要である。 ・上流域は上信越自動車道のIC及びSAの設置に伴い周辺が開発されており、主要幹線の国道18号が本河川と交差している。このため改修により水害から人命、財産、社会資本を守るため、継続して事業を実施する必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
犀川都市基幹河川改修事業 (高橋川) 石川県	10年継続中	160	1,453	浸水戸数：2,039戸 浸水面積：65ha	163	8.9	・近年では平成8年や10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は20m ³ /s程度であるが、70m ³ /sまで向上する。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 藤田士郎)
飛騨川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	25	34	浸水戸数：195戸 浸水面積：7ha	21	1.6	・観光地である下呂市の中心市街地の浸水被害軽減を図る。当該事業の実施により治水安全度は15年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
犀川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	187	583	浸水戸数：1467戸 浸水面積：295ha	191	3.0	・昭和51年に瑞穂市、本巣市で2116戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
勝間田川地震・高潮対策事業 静岡県	10年継続中	92	3,812	浸水戸数：4,304戸 浸水面積：787ha	87	44.0	・東海地震において想定される約6mの津波から、旧榛原町市街地を防御する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
高潮対策事業 (日光川) 愛知県	再々評価	270	5,744	浸水戸数：22,000戸 浸水面積：3,900ha	258	22.2	・日光川河口の高潮対策施設である水閘門の地盤沈下、老朽化、耐震性の不足に起因する高潮時の機能不全を解消する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
相川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	169	1,357	浸水戸数：289戸 浸水面積：63ha	126	10.7	・平成16年には、津市等で約220戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は100年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
名張川広域一般河川改修事業 三重県	再々評価	18	32	浸水戸数：38戸 浸水面積：7.8ha	18	1.8	・昭和57年には、名張市で約10戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は20年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
家棟川広域基幹河川改修事業 滋賀県	10年継続中	147	166	浸水戸数：3,947戸 浸水面積：260ha	62	2.7	・昭和16年に156戸の浸水被害が発生しているなど過去64年間に14回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)

鴨川広域基幹河川改修事業 滋賀県	10年 継続中	97	146	浸水戸数：644戸 浸水面積：620ha	25	5.7	・昭和47年に27戸の浸水被害が発生しているなど過去27年間に9回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
長浜新川広域基幹河川改修事業 (大規模改良工事) 滋賀県	10年 継続中	200	1,075	浸水戸数：1,600戸 浸水面積：118ha	66	16.3	・昭和40年に151戸の浸水被害が発生しているなど過去44年間に15回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
愛知川広域基幹河川改修事業 滋賀県	その他	120	1,755	浸水戸数：20,460戸 浸水面積：8,500ha	77	22.8	・平成2年に276戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に7回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
長命寺川広域基幹河川改修事業 滋賀県	その他	141	702	浸水戸数：8,470戸 浸水面積：4,465ha	128	5.5	・昭和34年に1,180戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に15回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
八日市新川広域基幹河川改修事業 (大規模改良工事) 滋賀県	その他	147	915	浸水戸数：8,470戸 浸水面積：4,465ha	128	7.2	・昭和34年に1,180戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に15回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
日野川広域基幹河川改修事業 滋賀県	その他	314	2,363	浸水戸数：44,862戸 浸水面積：7,528ha	235	10.0	・平成2年に289戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に9回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
桂川広域基幹河川改修事業 (菰川工区) 京都府	10年 継続中	6.2	41	床下浸水：77戸 浸水面積：58.8ha	6.5	6.3	・昭和35年に228戸が浸水し、それ以後3回浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、計画断面の1～7割程度しかない断面を3年に1回程度の治水安全度まで向上する。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
東条川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	19	—	—	—	—	—	評価 手続中	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
八家川地震・高潮 対策事業 兵庫県	再々評価	71	532	浸水戸数：8,234戸 浸水面積：774ha	67	7.9	・平成16年に2度の高潮被害が発生。(台風16号：床上32戸・床下169戸、台風28号：床上1戸・床下28) ・八家川は防潮水門、排水機場が未整備で抜本的な高潮対策がなされていない。 ・氾濫防御区域は姫路市密集市街地であり、山陽電鉄・国道250号など重要な公共施設が存在する。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
福田川都市基盤河川改修事業 神戸市	その他	17	4.1	浸水戸数：443戸 浸水面積：16ha	2.1	1.9	・流域委員会等での審議を経て平成17年度に河川整備計画を策定し、同計画に位置付けられた事業	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
紀の川広域一般河川改修事業 奈良県	10年 継続中	67	69	浸水戸数：107戸 浸水面積：17.5ha	65	1.1	・治水上の事業の必要性等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
高津川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	47	156	浸水戸数：295戸 浸水面積：288.2ha	52	3.0	・本区間には、町の幹線道路や耕地が隣接しており、事業の継続によってそこへの浸水被害が除去され、安定した生活基盤が確保される。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
宇佐川基幹河川改修事業 山口県	再々評価	11	37	浸水戸数：34戸 浸水面積：4ha	19	1.9	・近年では、平成11年9月の台風18号により、宇佐川流域で床上床下浸水23戸、家屋損傷5戸の被害が発生。 ・当該事業により浸水被害の解消が図られる。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
砂子多川都市基盤河川改修事業 下関市	再々評価	71	230	浸水戸数：1,251戸 浸水面積：112ha	63	3.7	・近年の各地における大雨による災害から、過去の洪水被害は基より、周辺地区の人口集中による都市化が進む本事業地区においては、河川の治水機能の果たす役割は年々増している。 ・当該事業により、浸水被害の解消が図られる。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)

周防高潮対策事業 (柳川) 山口県	再々評価	48	46	浸水戸数：24戸 浸水面積：13ha	21	2.2	・計画高潮位より現在の堤防が低いため、高潮が発生した場合に堤防を越水して周辺地盤に被害が発生する恐れがある。 ・当該事業により高潮被害の軽減を図る。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
柳井川基幹河川 改修事業 山口県	再々評価	71	179	浸水戸数：371戸 浸水面積：80ha	64	2.8	・昭和49年7月の梅雨前線豪雨により、床上浸水5戸、床下浸水118戸、昭和50年8月の梅雨前線豪雨により、床上浸水3戸、床下浸水180戸、昭和53年6月の台風3号と梅雨前線豪雨により、床上浸水69戸床下浸水64戸、昭和54年6月の梅雨前線豪雨により床下浸水81戸の内水被害を受けている。 ・当該事業により、浸水被害の解消を図る。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
紀伊水道高潮 対策事業 (苅屋川) 徳島県	再々評価	19	25	浸水戸数：300戸 浸水面積：160ha	20	1.3	・近年においてはH7、H9、H10、H11、H15、H16と浸水被害が多発している。 ・当該事業により、高潮被害の解消と内水被害の軽減を図る。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 多田智和)
久万川広域基幹 河川改修事業 (久万川工区) 愛媛県	その他	72	1,439	浸水戸数：1,110戸 浸水面積：146ha	73	19.0	・昭和18年7月23日に家屋520戸、農地約55haの浸水被害が発生しており、平成9年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 多田智和)
久万川広域基幹 河川改修事業 (大川工区) 愛媛県	その他	43	7,497	浸水戸数：3,577戸 浸水面積：297ha	46	161.0	・昭和18年7月22日に家屋5,000戸、約930haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 多田智和)
飯江川(大根川) 広域基幹河川改修 事業 福岡県	再々評価	93	150	浸水戸数：902戸 浸水面積：730ha	79	1.9	・過去に幾度と無く浸水被害を受けている当該流域は、今後も流域内資産の増加が見込まれるため治水安全度の向上が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
瑞梅寺川広域一般 河川改修事業 福岡県	10年 継続中	33	67	浸水戸数：368戸 浸水面積：446ha	26	2.5	・過去に幾度となく浸水被害を受けている流域は、市街化が進んでいるため、今後とも治水安全度の向上が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
江川都市基盤河川 改修事業 北九州市	10年 継続中	85	538	浸水戸数：1,030戸 浸水面積：2.59km ²	171	3.2	・本河川中流域では、学術・研究都市等、住宅地域として急激な都市化が進行しており、流出係数の増大、洪水到達時間の短縮等、流出形態の変化により治水危険度の増加が懸念される。 ・また、下流域には住宅が密集しており、災害発生時の影響が大きいことから、本河川の治水安全度向上を図るため、整備が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
紫川都市基盤河川 改修事業 北九州市	再々評価	430	2,313	浸水戸数：11,250戸 浸水面積：2.43km ²	631	3.7	・本河川は、小倉都心部を貫流しており、流域は都心化の進展が著しいが、依然として浸水被害が発生するなど、治水安全度の向上が不可欠である。また、下流域は、公共施設、商業施設、住宅が密集しており、河川と市街地の一体的な整備が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
玉島川広域一般 河川改修事業 佐賀県	再々評価	41	76	浸水戸数：164戸 浸水面積：150ha	24	3.1	・昭和60年6月には67戸、340haの浸水被害が発生している。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
大野川広域基幹 河川改修事業 大分県	10年 継続中	38	52	浸水戸数：249戸 工場床上浸水：4棟 国道10号 県道中判田犬飼線 小学校1校	28	1.8	・現況堤防高が低く、梅雨前線や台風等により、しばしば人家や田畑などの浸水被害を受けてきた。平成5年9月の出水では、浸水家屋247戸にも及ぶ被害を受けており、国道10号にも影響を及ぼしていることから早期の改修が望まれている。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)

宮田川広域一般河川改修事業 宮崎県	再々評価	12	21	浸水戸数：137戸 浸水面積：23ha	11	2.0	・近年の頻繁な浸水被害を含め、平成5年水害には54haの浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
兵衛川貯留浸透施設 独立行政法人都市再生機構	10年継続中	31	87	浸水面積：115ha 浸水戸数：160戸	29	3.0	・八王子市の基本構想である「緑豊かな自立都市」を目指して、良好な環境を保全する中で、産業・情報・文化など多くの機能が集積する街づくりが形成される。	継続	独立行政法人都市再生機構 (業務第三部 特定公共施設 チームリーダー 金子正洋)

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	その他	835	1,330	浸水戸数：約5,600世帯 浸水面積：約1,600ha	839	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、幾春別川西川向地点で基本高水流量1,500m³/sのうち、500m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間のうち、11年は農業用水の取水が制限されている。 ・西川向地点で正常流量2.3m³/s(非かんがい期)を確保する。 ・石狩湾新港地域(札幌市、小樽市、石狩市)に対し、新桂沢ダムと三笠ぼんべつダムから工業用水最大12,840m³/日を供給する。 ・桂沢水道企業団(三笠市、岩見沢市、美瑛市、栗沢町、北村)への水道用水82,500m³/日(内、新規開発8,640m³/日)の供給を行う。 ・電源開発株式会社の新設される新桂沢ダム発電所において、最大出力16,800Kwの発電を行う。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
留萌ダム建設事業 北海道開発局	その他	710	996	浸水戸数：約700世帯 浸水面積：約200ha	880	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：留萌川流域では、昭和50年8月、昭和56年8月、昭和63年8月に、被害の大きな洪水が発生している。 ・当該事業の実施により、留萌ダム地点の計画高水流量430m³/sのうち、400m³/sの洪水調節を行い、ダム下流の洪水を軽減する。また、大和田基準地点において、河川整備計画目標流量1,050m³/sを、大和田遊水池と合わせ250m³/sの洪水調節を行い、河道への配分流量を800m³/sにする。 ・流水の正常な機能の維持：水環境の改善及び豊かで潤いのある河川とするため必要な流量を補給する。 ・水道用水：留萌市へ4,600m³/日を補給する。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)

夕張シューパロダム建設事業 北海道開発局 ※	その他	1,470	2,267	浸水戸数：約5,500世帯 浸水面積：約4,700ha	894	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m³/sのうち、1,000m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。 ・ダム直下で正常流量2.2m³/s、清幌橋地点で正常流量5.6m³/s（非かんがい期）を確保する。 ・国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。 ・石狩東部広域水道企業団への水道用水29,600m³/日を供給を行う。 ・北海道企業局の新設されるシューパロ発電所において、年間発生電力量81,939Mwh、最大出力26,600Kwの発電を行う。 ・共同事業者の利水計画については、かんがい事業、水道事業において平成16年度に計画が変更された。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
筑後川水系ダム群連携事業 九州地方整備局 ※	5年未着工	390	650	筑後川水系に同等の貯水容量を確保した場合の費用	420	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用が行われているが近年の小雨化の影響があり、ほぼ2年に1回は濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、筑後川本川の流量が豊富な時に江川ダム・寺内ダムに導水・貯留し、現在建設中の小石原川ダムと併せて3ダムの総合運用を図ることにより、不特定用水の補給を行うことができる。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
津軽ダム建設事業 東北地方整備局 ※	再々評価	1,450	1,800	浸水戸数：32,592戸 浸水面積：25,600ha	1,212	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年8月洪水では、浸水棟数13,684戸、浸水面積8,207haの浸水被害が発生し、近年においても平成9年、平成14年、平成16年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、津軽ダム地点で計画高水流量2,500m³/sのうち2,410m³/sを調節する。 ・岩木川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用がされているが、近年は毎年のように濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また、当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水が確保されるとともに、発電事業が実施可能となる。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)

鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局 ※	再々評価	850	651	浸水戸数：15,407戸 浸水面積：14,165ha	378	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月洪水では、浸水棟数2,600棟、浸水農地6,160haの浸水被害が発生し、近年においても平成元年、平成6年、平成14年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、田川第一ダム地点で計画高水流量270m³/sのうち240m³/sを調節する。また、田川第二ダム地点で計画高水流量480m³/sのうち290m³/sを調節する。 ・鳴瀬川流域は、農業用水等幅広い水利用がされているが、平成6年等の渇水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また当該事業は、実施中の国営かんがい排水事業（鳴瀬川地区）へのかんがい用水の補給を行うとともに、計画中の加美町水道事業の水道用水の取水を可能とする。 	継続	本省河川局治水課 （課長 関克己）
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,530	1,237	浸水戸数：約13,800戸 浸水面積：約33,500ha	1,042	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年7月洪水では、死傷者11名、家屋流失308棟、浸水棟数23,312戸、浸水面積28,340haの浸水被害が発生し、近年においても昭和62年、平成9年、平成14年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、成瀬ダム地点で計画高水流量470m³/sのうち370m³/sを調節する。 ・雄物川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用がされているが、近年は毎年のように渇水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また、当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに、発電事業が実施可能となる。 	継続	本省河川局治水課 （課長 関克己）
荒川流水総合改善事業 関東地方整備局	その他	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、濁水の長期間放流・冷水放流が解消され、下流河川の環境が改善されるとともに、貯水池内堆積土砂の低減が図られ、二瀬ダムの機能の維持が可能となる。 ・当該事業の目的である冷濁水対策については堰堤改良事業、また、堆砂対策については荒川上流ダム再開事業において平成18年度以降引き続き実施する。 	見直し 継続	本省河川局治水課 （課長 関克己）

※これらの事業については、治水事業以外の費用負担も含むため、費用便益分析に際し治水相当分を対象としている。

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
中村ダム建設事業 青森県	その他	445	367	浸水戸数：672戸 浸水面積：173ha	306	1.2	・昭和33年に300戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成16年まで6度の洪水被害を受けている。 ・中村ダム地点で計画高水流量485m ³ /sのうち300m ³ /sの洪水調節を行う。 ・地質調査結果にもとづき地滑り対策工を検討した結果、ダムの総事業費が増大し、その結果、治水対策の方法では河道改修及び遊水地による案の方が有利となったため。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
築川ダム建設事業 岩手県	その他	530	421	浸水戸数：1,397戸 浸水面積：175ha	294	1.4	・築川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守るため、ダム地点の計画高水580m ³ /sのうち470m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既得用水の補強を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・盛岡市と矢巾町に対し水道用水として新たに5,000m ³ /日の取水を可能とする。 ・利水計画の変更を受け、ダム高や付け替え道路計画を見直し、事業を継続する。	見直し 継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
真木ダム建設事業 秋田県	その他	297	567	浸水戸数：1,846戸 浸水面積：481ha	234	2.4	・昭和30年に1,527戸の浸水被害が発生したほか、昭和18年から平成9年まで延10回の洪水被害を受けている。 ・真木ダム地点で計画高水流量560m ³ /sのうち230m ³ /sの洪水調節を行う。 ・大仙市（旧5市町）に17,340m ³ /日の水道用水の供給を可能とする。 ・治水については、河道改修と遊水池等の組み合わせによる他の代替案が経済的に有利である。 ・利水については、関係機関との協議並びに手続きは必要となるが、玉川ダムの工業用水の一部を水道水源として利用することについて県内部での整理ができている。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
今出川総合開発事業 福島県 ※	再々評価	578	991	浸水戸数：1,280戸 浸水面積：186ha	478	2.1	・地元石川町では、昭和57年、61年に浸水被害が発生、平成10年には避難勧告が出されている。 ・須賀川市では、昭和62年の渇水により、自衛隊による給水活動が行われている。その後も平成2、6、9年に渇水が発生している。 ・当該事業の実施により、白石橋治水基準点において基本高水流量640m ³ /sを410m ³ /sに低減する。また、郡山市等、2市3町2村で構成される県中地域水道用水供給企業団に水道用水の補給が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
藤井川ダム 再開発事業 茨城県	再々評価	61	1,368	浸水戸数：229戸 浸水面積：235ha	222	6.2	・予備放流を解消することにより、突発的な降雨による洪水や空振りによる無効放流に対して、治水・利水双方の安全確実性向上が図れる。 ・既存ダムを再開発することで自然改変面積を最小限に抑えつつ、下流河川の正常流量（藤井基準点0.51m ³ /s）を確保することができる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

増田川ダム 建設事業 群馬県	その他	378	343	浸水面積：762ha	223	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和10年9月台風により、増田川ダムの下流沿川旧町村は、死者行方不明者60人、浸水家屋1,766戸の浸水被害発生している。また、近年においても集中豪雨等により洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施によりダム地点において基本高水流量330m³/sを50m³/sに低減する。また、碓氷上水道企業団および妙義町に安定した水道用水の供給が可能となる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
大多喜ダム 建設事業 千葉県 ※	再々評価	145	160	浸水戸数：86戸 浸水面積：51ha	133	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム地点近傍で平成8年9月の台風17号により総雨量290mmの降雨があり、下流で溢水被害が生じた。また平成16年10月の台風22号でも被害が生じている。 ・平成2,3,6,8,16年等に濁水が生じ、平成16年には911haの水田が濁水被害を受けた。 ・当該事業の実施により夷隅川合流点における基本高水流量120m³/sを60m³/sに低減する。また、鴨川市等、16市町村で構成される南房総広域水道企業団に安定した水道用水の供給が可能となる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
琴川ダム建設事業 山梨県 ※	再々評価	290	1,150.5	浸水戸数：4,619戸 浸水面積：850ha	285.6	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年、台風26号により既往最大の洪水被害が発生、その後も風水害による被害が発生している。 ・塩山市では、平成5年の濁水により断水を余儀なくされ、給水車が出勤している。その翌年の平成6年にも濁水が発生している。 ・当該事業の実施により新集橋治水基準点において基本高水流量1690m³/sを1400m³/sに低減する。また、山梨市等、3市で構成される峡東地域広域水道企業団に水道用水の供給が可能となる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
舟川総合開発事業 (舟川生活貯水池) 富山県	再々評価	100	136	浸水戸数：518戸 浸水面積：105ha	56	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年8月の洪水では、浸水家屋67戸、浸水農地93haの被害が発生している。また近年においても昭和60年、平成7,8,11年など連続して被害が発生している。 ・平成6,12年の夏場には、川の流れがなくなり、ほとんど干上がった。 ・当該事業の実施により、治水基準点(新舟川橋)において、145m³/sの洪水流量(基本高水流量)を120m³/sまで低減し水害を防御する。 ・河川流量の少ない濁水時期に、河川に必要な流量を確保し河川環境の保全を図る。 ・豪雪地帯である当該地域(入善町)の道路消雪用水を新たに確保する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
河川総合開発事業 丹生川ダム 岐阜県 ※	再々評価	280	311	浸水戸数：1,566戸 浸水面積：246ha	246	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、ダム地点計画高水流量200m³/sのうち130m³/sを調節する。 ・計画給水量2,430(m³/日)に対して、現在2,180(m³/日)約90%の水源を確保しているが、表流水の取水であるため、不安定な水源となっている。 ・中上流部は県営圃場整備等によりほぼ農地開発が実施されているほか、下流市街地部は地域拠点都市に指定されている。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

河川総合開発事業 大島ダム 岐阜県 ※	再々評価	170	358	浸水戸数：553戸 浸水面積：102ha	125	2.9	・当該事業の実施により、ダム地点計画高水流量155m ³ /sのうち90m ³ /sを調節する。 ・大八賀川沿いは、人口集中や宅地開発が進展しており、また、沿川には高山市中心部へつながる国道158号、国道361号が隣接する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
河川総合開発事業 水無瀬ダム 岐阜県	5年 未着工	60	19	浸水戸数：102戸 浸水面積：14ha	15	1.3	・可茂地区 2市 4町では、度重なる濁水に対し上水の安定供給を強く望んでいる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
河川総合開発事業 太田川ダム 静岡県 ※	再々評価	385	693	浸水面積：1,260ha 浸水世帯数：9,000世帯	349	2.0	・昭和49年7月洪水（七夕豪雨）では、家屋の全壊流失87戸、浸水家屋2,240戸、農地浸水989haの被害が発生し、近年においても平成2年、平成10年、平成16年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量550m ³ /sのうち350m ³ /sを調節する。 ・また、当該事業により、既得用水の補給を行うとともに、遠州広域水道用水供給事業による水道用水の取水を可能とする。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
鳥羽河内ダム 建設事業 三重県	その他	164	257	浸水戸数：36戸 浸水面積：31.2ha	149	1.7	・近年、最も被害の大きかったS63.7洪水と同程度の出水に対して甚大な被害を防ぐためダム地点の流入量250m ³ /sのうち200m ³ /sの調節を行う。 ・当該事業の実施により、下流小田橋地点において流水の正常な機能の維持に必要な流量0.2m ³ /sを確保出来る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
金出地ダム 建設事業 兵庫県 ※	その他	170	165	浸水戸数：71戸 浸水面積：64ha	154	1.1	・昭和51年の台風17号で427戸、平成16年の台風21号で411戸が浸水するなど、沿川は過去に幾度も被害を受けている。 ・濁水時には、金出地ダムから補給することで、維持流量の確保及び既得灌漑用水等の安定化を図ることが可能となる。 ・洪水調節機能等を目的とした治水ダムとして計画を見直し、事業を継続する。	見直し 継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
安威川ダム 建設事業 大阪府	その他	1,370	#####	浸水戸数：約10,000戸 浸水面積：3,260ha	538.7	4.9	・昭和42年の洪水では死者61名、浸水家屋約25,000戸、浸水農地面積約1,500haの被害が発生し、近年においても平成11年に約200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業に実施により、ダム地点での基本高水流量850m ³ /sのうち650m ³ /sを調節する。 ・利水計画を見直し、ダム規模等の諸元を精査し、事業を継続する。	見直し 継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
切目川総合開発 事業 和歌山県	再々評価	159	155	浸水戸数：531戸 浸水面積：393ha	84	1.8	・昭和63年9月には、浸水戸数179戸、冠水面積197haの洪水被害が発生し、近年においても平成5.7.15年に洪水被害が発生している。また、切目川流域においては、小規模な濁水を含めるとほぼ2～3年に1回程度濁水が発生している。 ・当該事業の実施により、切目川ダム地点で計画高水流量320m ³ /sのうち190m ³ /sを調節する。 ・当該事業により、水道用水及び正常流量の補給が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

黒杭川上流生活貯水池建設事業 山口県	その他	100	145	浸水戸数：2,562戸 浸水面積：298ha	106	1.4	・平成17年7月の梅雨前線による豪雨では、幸いにも氾濫は免れたが危険水位を超えた状態となった。 ・当該事業の実施により他の貯留施設と合わせて治水基準点において240m ³ /sの洪水流量を110m ³ /sまで調節する。 ・10年に1回発生することが予想される渇水時において、下流既設用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
清瀧ダム 福岡県	その他	165	197	浸水戸数：415戸 浸水面積：32ha	112	1.8	利水については、利水予定者が不参加の意思を表明した。 この社会情勢の変化を受けて、ダムと河道改修による方法と河道改修を主体とする方法を経済的な面から比較し、ダム事業を中止する。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
一ツ瀬川総合開発事業 宮崎県	その他	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

※これらの事業については、治水事業以外の費用負担も含むため、費用便益分析に際し治水相当分を対象としている。

【砂防事業等】

(砂防事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
最上川水系直轄砂防事業 銅山川流域 東北地方整備局	10年 継続中	592	7,889	・想定氾濫面積：7,209ha ・想定被害家屋数：7,818戸	592	13.3	・昭和41,49年等の災害により、甚大な被害が発生している。 ・銅山川流域は、荒廃が著しく、急峻かつ浸食作用も活発であり、地すべり地帯も広く分布している。このため、生産土砂が盛んで、最上川本川の河床を上昇させるなど治水上与える影響が極めて大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
最上川水系直轄砂防事業 鮭川流域 東北地方整備局	10年 継続中	811	7,939	・想定氾濫面積：8,218ha ・想定被害家屋数：7,980戸	811	9.8	・昭和19,33,49,50年等の災害により、甚大な被害が発生している。 ・鮭川流域は、荒廃が著しく、急峻かつ浸食作用も活発である。このため、生産土砂が盛んで、最上川本川の河床を上昇させるなど治水上与える影響が極めて大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
最上川水系直轄砂防事業 寒河江川流域 東北地方整備局	10年 継続中	1,471	5,369	・想定氾濫面積：1,538ha ・想定被害家屋数：1,481戸	1,471	3.6	・昭和32,44年の災害により、甚大な被害が発生している。 ・寒河江川流域は、月山や朝日連峰の源頭部に崩壊地が多く、流域が荒廃しており、地形が急峻で浸食作用も活発である。このため、生産土砂が盛んで、河床を上昇させるなど治水上与える影響が極めて大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
富士川水系直轄砂防事業 早川流域 関東地方整備局	10年 継続中	4,060	6,273	想定氾濫面積：2,000ha 想定被害家屋数：23,700戸	2,479	2.5	・昭和34,57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
利根川水系直轄砂防事業 片品川流域 関東地方整備局	10年 継続中	1,747	8,089	想定氾濫面積：670ha 想定被害家屋数：730戸	3,812	2.1	・昭和22,23,24年、57年、平成14年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内の大部分が火山噴出物からなる脆弱な地質で形成される。 ・多数の崩壊地が存在し土砂の流出が活発である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

利根川水系直轄砂防事業 烏川流域 関東地方整備局	10年 継続中	938	4,933	想定氾濫面積：900ha 想定被害家屋数：2,100戸	2,553	1.9	・昭和10年、22年、57年、63年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内では火山噴出物からなる脆弱な地質で形成される。 ・崩壊と渓岸浸食による土砂の流出が活発である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
手取川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	10年 継続中	3,854	4,613	想定氾濫面積：8,140ha 想定被害家屋数：27,000戸	3,854	1.2	・手取川上流域の源頭部は、急峻な地形と脆弱な地質に覆われ、豪雪・多雨の厳しい気象条件により荒廃が著しく、出水時には大量の土砂を流出している。 ・大規模な土砂流出から流域の安全を守るため、砂防施設の整備が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
黒部川直轄砂防事業 北陸地方整備局	10年 継続中	1,485	1,539	黒部峡谷鉄道、電力施設、温泉観光施設	1,485	1.0	・黒部川流域は、急峻な地形や脆弱な地質による崩壊の多発地帯であり、急流河川、多雨・多雪の気候と相まって、大量の土砂が流出しやすいため、地域経済を担う上流域の観光資源及び公益施設等を土砂災害から保全する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
姫川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	10年 継続中	1,974	2,073	想定氾濫面積：1,900ha 想定被害家屋数：5,300戸	1,974	1.1	・姫川流域は、急峻な地形や脆弱な地質の影響により、上流域より大量の土砂が流出しており、平成7年豪雨災害では甚大な被害が発生している。このため、流域の自然環境を配慮しつつ、えん堤等を整備し、上流からの土砂流出の防止、河道の安定化を図る必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
信濃川上流水系直轄砂防事業 梓川上流水系 北陸地方整備局	再々評価	314	415	上高地観光施設、県道上高地公園線	314	1.3	・梓川上流域の上高地地区は、中部山岳国立公園に指定されており、我が国有数な自然環境を有し、年間200万人が訪れる山岳観光地である。 ・活火山焼岳の影響により降雨の度に多量の土砂が流出するなど、災害の危険性が高い流域である。このため、流域の自然環境を配慮しつつ、砂防施設を整備し、上流からの土砂流出の防止、河道の安定化を図る必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
越美山系直轄砂防事業 根尾川 中部地方整備局	10年 継続中	3,015	5,621	想定氾濫面積：9,300ha 想定被害家屋数：42,240戸	950	5.9	・根尾川流域は、濃尾断層等の活断層が多数分布し脆弱な地質を呈している。昭和40年には秋雨前線に伴う集中豪雨（奥越豪雨）により、徳山白谷及び根尾白谷で大規模な崩壊が発生し未曾有の被害となった。 ・当該事業により、再度災害の防止（奥越豪雨等）、荒地からの土砂流出対策、河川の安定化対策を図ることができる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
狩野川水系直轄砂防事業 狩野川 中部地方整備局	10年 継続中	1,378	2,439	想定氾濫面積：3,320ha 想定被害家屋数：21,620戸	604	4.0	・狩野川流域は、多雨地帯で火山性の脆弱な地質条件にあり、多くの崩壊地と風倒木が存在することなどから、土砂災害の危険性は依然として高くなっている。昭和33年には台風22号（狩野川台風）により上流域で約1,200箇所の山腹・渓岸崩壊が発生し、流域全体で死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸という大災害となった。 ・当該事業により、再度災害の防止（狩野川台風）、観光と生活に直結する主要道路（災害時緊急輸送路）の保全を図ることができる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)

天竜川水系直轄砂防事業 三峰川中部地方整備局	10年継続中	2,767	1,788	想定氾濫面積：560ha 想定被害家屋数：390戸	920	1.9	・三峰川流域は、中央構造線が縦断するなど脆弱な地質構造を呈しており、恒常的に大量の土砂が生産・流下している。昭和25年の集中豪雨では、各所で土砂崩れ等が発生し、下流の天竜川本川は大洪水に見舞われた。その後も、昭和36年災害や昭和57年災害等、土砂災害が頻発している。 ・当該事業により、再度災害の防止（S25豪雨災害、S36伊那谷災害等）、観光と生活に直結する主要道路の保全を図ることができる。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
天竜川水系直轄砂防事業 片桐松川中部地方整備局	再々評価	585	803	想定氾濫面積：1,590ha 想定被害家屋数：2,820戸	235	3.4	・片桐松川流域は、上流域の荒廃が著しく、恒常的に大量の土砂が生産・流下しており、土石流の発生頻度も高い。昭和32年、34年の豪雨では各所で土砂災害が発生し、伊那谷の広い範囲で洪水に見舞われた。その後も、昭和36年災害や昭和58年災害等、土砂災害が頻発している。 ・当該事業により、再度災害の防止（S32豪雨災害、S34豪雨災害、S36伊那谷災害等）、幹川下流部での河川の安定化対策（人命・資産等の保全）、片桐ダム貯水池への土砂流入抑制を図ることができる。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
六甲山系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	6,950	45,984	想定被災家屋数：30万戸 グリーンベルト事業整備土砂量 約915万m ³	6,950	6.6	・下流域には重要交通網も多く、ひとたび災害が発生すれば、その被害は甚大となる。 ・都市域が山麓へ拡大し、災害に対する潜在的な危険性が高まっている。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
瀬田川水系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	1,726	2,303	想定被害家屋数：2,300戸	1,726	1.3	・過去の乱伐等の影響により今なお多くの土砂の発生源となっている。 ・337箇所もの土石流危険渓流のうち1基以上の砂防堰堤が整備されているのは28箇所。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
木津川水系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	1,594	3,057	想定被害家屋数：5,600戸 高山・青蓮寺・比奈知・室生ダム	1,594	1.9	・過去の乱伐等の影響により今なお多くの土砂の発生源となっている。 ・731箇所もの土石流危険渓流のうち1基以上の砂防堰堤が整備されているのは55箇所。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
九頭竜川水系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	1,083	1,354	真名川・笹生川ダム 国道157号	1,083	1.2	・地形・地質・気候的に土砂の流出が卓越する 福井豪雨により発生した多くの不安定土砂が流出する恐れがある。 ・すでに計画量以上の堆砂が進むダム貯水池への土砂流入の抑制が急務。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
吉野川水系直轄砂防事業 南小川流域 四国地方整備局	再々評価	602	585	想定氾濫面積：110ha 想定被災家屋数：80戸 重要交通網：JR土讃線、国道32号線ほか	475	1.2	・流域内は地質が脆弱な三波川帯、秩父帯に属し、更に三波川帯の南限の影響で土砂流出が活発な流域。 ・安政の南海地震をはじめ大規模な土砂流出がたびたび発生しており、昭和55年には、とうじ山崩壊により甚大な被害が発生。 ・流域周辺には、県立自然公園「梶ヶ森」、日本の滝百選「龍王の滝」、「福寿草」の群生地、名勝「大歩危・小歩危」などがある。さらに最近では急流を大型ボートで下るラフティング人気もあり全国から多くの観光客が訪れる。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）

【砂防事業等】

(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
ケリマイ川通常砂防事業 北海道	10年 継続中	62	90	人家17戸、耕地、道路	57	1.6	・平成6年の災害を契機に着手し、平成9年にも豪雨出水に伴う被害が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道路等の保全対象が位置しており、渓流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
暑寒別川通常砂防事業 北海道	10年 継続中	44	221	人家749戸、耕地、道路、中学校、高等学校、保育所	42	5.2	・平成6年等の災害を契機に着手し、平成11年にも豪雨出水に伴う被害が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道路、中学校等の保全対象が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
白浜川火山砂防事業 北海道	10年 継続中	36	111	人家189戸、耕地、道路、小学校、保育所、老人ホーム	35	3.1	・平成7年等の豪雨で流域が荒廃したため事業に着手し、平成12年にも土石流が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道路、小学校、保育所、老人ホーム等の保全対象が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
オキリカッブ川通常砂防事業 北海道	再々評価	24	46	人家37戸、耕地、道路	23	2.0	・昭和63年等の豪雨で流域が荒廃したため平成3年、事業に着手している。 ・氾濫区域内には人家や耕作地、道道等の保全対象が位置しており、渓流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
ピヤシリ川通常砂防事業 北海道	再々評価	29	44	人家16戸、耕地、道路、橋梁	28	1.6	・昭和56年等の豪雨で流域が荒廃したため平成3年、事業に着手している。 ・氾濫区域内には人家や耕作地、道道等の保全対象が位置しており、渓流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
富良野川火山砂防事業 北海道	再々評価	66	160	人家、耕地、道路、鉄道	64	2.5	・昭和63年の十勝岳噴火を契機に火山砂防事業に着手している。 ・十勝岳では平成16年にも火山性微動等が観測され、活潑な火山活動が続いており、継続してえん堤工の整備を進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
雄志志内川火山砂防事業 北海道	再々評価	40	57	人家27戸、道路	39	1.5	・平成元年の土砂流出を契機に着手し、平成11年にも土石流が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道路等の保全対象が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
吉里吉里の沢通常砂防事業 岩手県	5年 未着工	3.6	10	人家24戸、国道45号等	2.9	3.4	・平成10年8月の豪雨の際、下流の住宅及び国道に土砂が流出し、一時通行止めになるなど交通に影響を及ぼした。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
朝日川通常砂防事業 山形県	再々評価	8.6	25	人家109戸、県道、町道、小学校	7.8	3.1	・保全対象には人家109戸の他、県道、町道、小学校等も公共施設があり、事業継続が必要。 ・また、地元からの早期完成要望も強い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大洞沢通常砂防事業 群馬県	5年 未着工	2.4	4	人家8戸、国道17号、県道	2.1	1.9	・平成10年8月の豪雨により下流部人家に被害を与えた経緯があり、土石流発生の危険性の高い渓流であることで地元の要望も強い。 ・調整が難航していた公図訂正も完了し用地買収に着手できた。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

滝の沢通常砂防事業 群馬県	10年 継続中	4.6	9.3	人家15戸、県道	4.3	2.1	・上流域の荒廃が進んでおり、土石流と共に流木発生の危険性が非常に高い。 ・工事遅延の原因となつた用地問題は解決済みである。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
関口沢火山砂防事業 群馬県	10年 継続中	6.8	14	人家20戸、国道353号	6.8	2.1	・工事進捗率95%でありH18年度で事業完了予定である。 ・現在施工中の3号堰堤を早期に完成させ事業を完了する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
鎌田沢通常砂防事業 群馬県	再々評価	13	15	人家24戸、国道145号	12	1.3	・事業遅延の理由となつていたハツ場ダム水源地域吾妻町の用地補償基準が住民と妥結されたことから、用地買収着手のめどがついた。 ・地元住民の要望が強いことから早期に用地買収を完了し工事着手する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
御勅使川の3通常砂防事業 山梨県	10年 継続中	20	28	人家1192戸、道路、橋梁、耕地、その他公共施設	19	1.5	・本河川は急峻な渓流で度々大水を引き起こしていることから、本川堰堤工と大規模斜面の山腹工を行い、土砂流出による下流域の災害を未然に防止し、下流域の安全を確保する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大山沢川通常砂防事業 山梨県	再々評価	15	42	人家300戸、道路、橋梁、耕地、公民館、学校	14	2.9	・山腹崩壊による不安定土砂の堆積や渓岸浸食が進行していることから、渓流保全工事を行い土砂流出による下流域の災害を未然に防止し、下流域の安全を確保する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
矢代川火山砂防事業 新潟県	10年 継続中	21	84	人家110戸、公共施設(国道・県道等)、小学校1棟、保育園1棟、発電所3箇所等	20	4.1	・流域は火山堆積物により形成されているため、多くの崩壊地がある。さらに急峻な地形のため渓岸浸食が著しく、渓床内に不安定土砂が多く堆積しているために災害発生の危険性が高く、事業の必要性は高い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
加茂大平川通常砂防事業 新潟県	再々評価	12	75	人家120戸、公共施設(市道)、耕地60ha等	11	6.7	・流域内に多くの崩壊地があり、昭和44年の集中豪雨では土石流により死者2名、全壊・流出家屋9戸等の被害を受けた。 ・また、渓床内に不安定土砂が多く堆積しているために災害発生の危険性が高く、集中豪雨時には土砂流出が度々起こっている事から事業の必要性は高い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
山田川①通常砂防事業 富山県	10年 継続中	5.9	9.4	人家240戸、県道4km	5.7	1.7	・集中豪雨により渓岸が浸食され、道路が欠損する等の交通障害や浸水被害等が発生したため、護岸工を整備し更なる渓岸浸食の防止を図る必要がある。 ・平成11年9月(事業着手後)の台風による出水時には、大量の土砂が流下し、床下浸水や周辺の田畑への被害が発生しており、土砂災害対策が急務となっている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
小矢部川通常砂防事業 富山県	10年 継続中	5.8	6.9	県道20km、橋梁10基、刀利ダム	5.6	1.2	・小矢部川に並行して(主)福光上平線があり、度々土砂災害に見舞われていることや、直下流には利水ダム(刀利)ダムがあり、多量の土砂流入により、電力供給と下流の農業用水確保に支障がでるため、早急な対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
麻生谷通常砂防事業 富山県	10年継続 中	7.5	26	人家18戸、県道1.6km、橋梁6基、田畑6ha	7.1	3.6	・麻生谷は人家に隣接しており、渓岸部分は浸食が著しく、災害の度に地形が変化している。 ・また流れも大きく蛇行していることから、常に土砂災害の危険にさらされているため、早急な対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

東梅谷川通常砂防事業 富山県	10年 継続中	3.3	3.7	人家1戸、市道0.2km、田畑1ha、公民館、瑞泉寺(史跡)	3.1	1.2	・下流域は史跡瑞泉寺を中心にした市街地であり、上流部での山腹の崩壊により土砂災害を受ける恐れがある。 ・また、付近の田畑は軟弱な盛土で、土砂が溪流に流出しやすい状況になっている。このため、渓岸、溪床の安定を図る対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
牛首谷通常砂防事業 富山県	10年 継続中	8.7	74	人家10,455戸、県道100km、橋梁40基、田畑1,042ha	8.3	8.9	・流域上流～中流には、多数の崩壊地が存在するとともに、平均河床勾配は1/20と非常に急である。また、河道には多量の不安定土砂が堆積していることから土砂災害発生危険性が高いため、早急な対策が必要である。 ・平成14年度(事業着手後)には大規模な崩壊が発生するなど、流域の荒廃が進行しており、下流魚津市街地を土砂災害から保全するための対策が急務となっている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
論田川通常砂防事業 富山県	10年 継続中	8.0	21	人家45戸、国道1km、橋梁1基、幼稚園	7.5	2.8	・論田川は地すべり危険区域に水源を発生し、氷見市谷屋地区を流れる溪流であり、河床洗掘や渓岸崩壊が著しい。溪流沿いには人家が連担しており、緊急な対策が必要である。 ・平成14年11月には流域内の谷屋地区において大規模な地すべりが発生しており、脆弱な地質を流域に持つ当事業の早期の完成が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
黒谷川通常砂防事業 富山県	再々評価	6.5	20	人家90戸、道路2km、橋梁5基、公民館2、小学校、保育所	6	3.3	・この流域には人家、橋梁、道路、公的施設などの保全対象がある。上流域で生産された土砂は、洪水出水の際一気に下流へ流下し、集落への浸水被害やインフラの破壊など、生活基盤を揺るがす大災害に発展する恐れがある。 ・過去には甚大な災害(昭和27、44年、平成10年)も発生しており、民生の安全を確保するために早急な対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
北川通常砂防事業 京都府	5年未着工	6.5	15	人家35戸、耕地6.9ha、市道1.5km	5.5	2.7	溪流は急勾配であり、流域の荒廃が進んでいる。また、堆積土砂に巨石が多く含まれていることから、溪流の緊急度が高い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
檜尾川通常砂防事業 大阪府	10年 継続中	7.5	13	人家132戸	7.1	1.8	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋132戸の被害を抑制する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
御所浦川通常砂防事業 熊本県	5年未着工	3.0	58	人家57戸、道路、漁港	2.8	20.4	・工事用道路のルート選定に不測の時間を要しており、土砂災害から保全対象(役場や保育園・人家等)の生命・財産を守るうえで砂防設備の必要性は以前と変わらない。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
御所浦川通常砂防事業 鹿児島県	10年 継続中	12	17	人家34戸、郵便局、寺	9.0	1.8	・地形、地質および植生の状況が不良。 ・防災活動の実施・維持管理の地元協力が得られている。 ・危険箇所情報等を公表している。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
直轄地すべり対策事業(滝坂地すべり) 北陸地方整備局	10年 継続中	168	1,950	想定氾濫面積: 7,500ha 想定被害家屋数: 約4,848戸	168	11.6	滝坂地すべりの末端部は一級河川阿賀川に面しており、地すべり発生時に阿賀川の河道を閉塞する恐れがある。上流部の湛水及び下流部の越流決壊による浸水被害から家屋・公共施設等の保全のため、地すべり対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
直轄地すべり対策事業(赤崎地すべり) 北陸地方整備局	再々評価	90	207	想定氾濫面積: 293ha 想定被害家屋数: 約437戸	90	2.3	赤崎地すべりの末端部は一級河川阿賀野川に面しており、地すべり発生時に阿賀野川の河道を閉塞する恐れがある。上流部の湛水及び下流部の越流決壊による浸水被害から家屋・公共施設等の保全のため、地すべり対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
折立地区地すべり対策事業 宮城県	10年 継続中	11	18	人家5戸、耕地、道路、病院1施設、営業所1軒	10	1.8	昭和61年に地すべり兆候により、主要地方道仙台村田線の一部が隆起したため、対策工事の早期完成が求められている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
滝の平地地区地すべり対策事業 山形県	10年 継続中	5.9	19	人家72戸、県道、公民館	5.5	3.4	保全対象には人家69戸の他、県道等の公共施設があり、事業継続が必要。また、地元からの早期完成要望も強い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
小柏地区地すべり対策事業 群馬県	10年 継続中	6.5	14	人家39戸、県道	6.2	2.0	保全対象に緊急輸送路に指定されている主要地方道高崎・神流・秩父線があり、地域防災上重要な路線である。工事進捗率は78%であり、残りブロックの工事に着手しH19年度までに事業を完了する予定である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
四万地区地すべり対策事業 群馬県	再々評価	7.5	60	人家368戸、国道353号	7.2	5.1	保全対象に県内有数の温泉街である四万温泉街があるため、安心・安全の確保が強く望まれている。工事進捗率は80%であり、残りブロックの工事に着手しH20年度までに事業を完了する予定である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
早雲山地区地すべり対策事業 神奈川県	10年 継続中	24	185.6	家屋損失、事業所償却、公共土木施設等	23	8.1	箱根登山鉄道をはじめ重要公共施設を保全	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
長鳥地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	5.3	6.5	保全人家 13戸 主要地方道、市町村道	5.1	1.3	A-Cブロックは、県道に亀裂等の地すべり兆候が認められる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
蒲生第2地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	6.0	12	保全人家 31戸 公民館 1棟 国道、市町村道	5.7	2.2	C-4ブロックは、国道・人家に亀裂等地すべりの兆候が認められる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
長坂羽田地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	15	314	保全人家 750戸 幼稚園、保育所、小学校 郵便局、水道事務所、相川支所	14	21.5	C工区、E工区においてブロック擁壁に亀裂等の地すべり兆候が認められる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

勝木原地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	11	20	人家 40戸 道路 田畑 公民館	10	2.0	・地すべり斜面に人家が密集しており、災害が発生した場合には多大な被害が発生する恐れがある。 ・平成7年7月には、梅雨期の長雨により、地すべり活動が活発化し、人家及び農道にクラックが発生しするなどの被害が発生し、危険な状態となったため、緊急的に対策工を実施した。 ・平成15年3月には、融雪期に地すべりが発生し、広谷川に流入したため、対策工として押え盛土工を施工した。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
宮本谷地区地すべり対策事業 和歌山県	10年 継続中	3.6	15	保全人家：33戸 重要公共施設：2施設	3.4	4.2	国道480号や避難路を保全	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
落合地区地すべり対策事業 徳島県	10年 継続中	8.0	35	人家個数 89戸 国道439号 1級河川祖谷川、小学校	7.7	4.6	・昭和36年の豪雨による斜面の部分崩壊発生。 ・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・災害発生時の緊急輸送路となる国道439号を保全。 ・地すべり対策事業に対する理解も得られており、協力的である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大野地区地すべり対策事業 長崎県	10年 継続中	12	267.8	人家1,370戸、鉄道、2級河川	10	26.0	地すべり地直下の保全対象の市道・私鉄・2級河川及び人家を保全することにより、地域の経済活動に効果を発揮する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
明礬地区地すべり対策事業 大分県	10年 継続中	12	39.29	家屋62戸 道路 温泉旅館12軒	11	3.7	保全対象である国道500号は24時間交通量が7500台であり、被災した場合は影響は大きい。また別府市でのもっとも源泉が集中する明礬地区が被災すると、観光地への経済影響は大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】
(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
浦河井寒台1地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	10年 継続中	12	33	人家、国道、町道	12	2.7	・当地区は昭和56年、平成7年に近接斜面で崩壊が発生しており、崖面崩壊の危険性が高い地区であること、重要交通網の国道や避難場所のある箇所であることからこれらを保全するため整備を進めている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
井内の3急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	10年 継続中	6.4	22	保全対象人家44戸 県道・市道・事業所等	6.3	3.5	当該斜面は、急峻で強風化岩となっており、異常気象等による斜面崩壊の危険性が高い箇所であることから、地区住民の安全及び県土の保全を図るため、斜面対策工事を実施する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
城ヶ島地区急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	10年 継続中	9.5	40	人家 91戸	9.5	4.2	—	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
石川海岸直轄海岸 保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	512	861	浸水面積：800ha 浸水戸数：2,193戸	694	1.2	・平成16年8月の台風では堤防が決壊するなど、海岸侵食による被害が頻発している。 ・背後地は市街地や産業が発展していることから、当事業の実施により、海岸侵食の防止及び高波浪時における越波被害を防止する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)

【海岸事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
平内海岸高潮対策 事業 岩手県	その他	58	88	浸水面積：76.1ha 浸水戸数：96戸	80	1.1	・過去に甚大な津波被害を受けている。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策特別措置法における推進地域に指定。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
野手海岸高潮対策 事業 千葉県	再々評価	58	446	浸水面積：680ha 侵食面積：70ha	97	4.6	・砂浜の侵食が顕著になり、越波被害が発生するようになり始めたため、平成2年度より災害採択を受けるようになり、平成16年度は3件の災害採択を受けた。 ・また、背後地には国民宿舎等があり、海水浴場としても利用されているが、砂浜の消失により平成16年度は開催できなかった。 ・当事業により、越波被害が防止されるとともに、海と親しめる砂浜の回復が可能となる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
警固屋海岸高潮対策 事業 広島県	再々評価	14	37	浸水面積：5.8h 浸水戸数：56戸	17	2.2	・現況護岸高が計画天端高に比べ低く、平成3年の19号台風、平成16年の18号台風などにより浸水被害が発生しており、早期整備が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
真砂海岸侵食対策 事業 北海道	再々評価	2,734	6,046	浸水面積：12.4ha	3,076	2.0	昭和62年の台風12号や平成16年の風浪等により家屋等が浸水被害を受けている。海岸保全施設の設置により、海岸背後の人家等が浸水・越波被害から防護されることになる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
標津海岸侵食対策 事業 北海道	再々評価	2,193	37,083	浸水面積：12.8ha	2,651	14.0	昭和63年の低気圧や平成元年の風浪等により、海岸が侵食を受け、海岸背後の人家等が浸水・損壊被害を受けている。海岸保全施設の設置により、海岸背後の人家等が浸水・損壊被害から防護されることになる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
大岩海岸侵食対策 事業 北海道	再々評価	1,500	2,742	浸水面積：6.5ha	1,863	1.5	昭和55年頃から波浪等の影響により、海岸が侵食を受け、海岸背後の人家、倉庫、干場が浸水被害を受けている。海岸保全施設の設置により、海岸背後の人家等が浸水被害から防護されることになる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
象潟海岸侵食対策 事業 秋田県	再々評価							評価 手続中	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)

金沢海岸侵食対策事業 石川県	10年 継続中	35	59	侵食面積：36ha	39	1.5	・平成6年の冬期風浪により護岸工が被災している。侵食対策事業が実施される前は、4m/年の侵食速度であったが、沖合施設の整備が進むにつれ、前浜が回復し、自然の保全・復元がなされている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
土井ヶ浜海岸侵食対策事業 山口県	10年 継続中	20	65	侵食面積：8.2ha 侵食戸数：10戸	25	2.5	対策工により海浜が安定することで、背後資産を侵食や波浪から保全し、良好な自然景観や地域の重要な観光資源の保全・形成に資することができる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
琴浜海岸環境整備事業 秋田県	10年 継続中	16	18	浸水面積：9.4ha 浸水戸数：24戸	14	1.3	・県内有数の海水浴場・観光地である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 小関賢次)
真野長石海岸環境整備事業 新潟県	再々評価	16	33	侵食面積：7.2ha 侵食戸数：18戸 浸水面積：4.5ha 浸水戸数：50戸 市道 豊田23号線	27	1.2	・背後の人家、市道等を防護するとともに、砂浜を復元させることにより、海岸環境の向上と、海水浴客等の利用増進を図ることが出来る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 藤田士郎)